

津久見市
デジタル・トランスフォーメーション
推進基本方針



令和5年3月
津久見市

目次

I. 策定にあたって

1 趣旨	1
2 位置付け	1
3 適用期間	2

II. デジタル化の現状と課題について

1 社会情勢の変化	3
2 国の動向	4
3 大分県の動向	6
4 本市のこれまでの取組	6
5 本市の現状と課題	8

III. 基本理念・基本方針

1 基本理念	10
2 基本方針	11
3 推進体制	14

【資料編】

用語解説	15
------	----

本方針内で、「※」がついている用語については、巻末資料編の「用語解説」で取り上げていますのでご参照ください。

I. 策定にあたって

1 趣旨

少子高齢化の進行とともに到来する人口減少社会、頻発する大規模な自然災害による安心・安全に対する意識の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会・経済はもとより、一人ひとりの意識や行動、価値観にまで変化をもたらす新たな課題に直面しています。

本市の限られた人的資源や財源において、こうした課題を含めた多様な行政ニーズに対応していくためには、行政の抜本的な変革が必要な段階になっています。

一方、デジタル環境の発展は目覚ましく、スマートフォンやタブレット型端末等の普及を筆頭に、5G^{*}やWi-Fi^{*}のネットワークインフラの整備、IoT^{*}・ロボット・AI^{*}等の最新技術が、新たなライフスタイルを可能とするだけでなく、まちづくりや自治体の在り方にも影響を与えることができるほどになっており、こうしたデジタル技術の活用が行政の変革にとって重要なものとなっています。

デジタル技術を活用し本市行政運営方法の変革を行い、市民が安心・快適に提供を受けられる行政サービスを確立するため、本市のデジタル・トランスフォーメーション^{*}（以下「DX」という。）を推進すべく、本方針を定めることとします。

2 位置付け

本市では、津久見市民憲章にある「生涯を託せるまちづくり」の基本理念のもと、「誇りと自信に満ちたまち『津久見』～笑顔と活力あふれる定住拠点～」を将来像に掲げて、平成28（2016）年3月に「第5次津久見市総合計画」を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。

総合計画においては、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応するため、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を後期基本計画期間とし、計画の見直しを図ったところであります。

後期基本計画では、「デジタル化への取組」を重要な視点の一つと定めています。デジタル技術により、市役所や地域の在り方を変革していき、市民の生活利便性の向上や生活様式の多様化に資することで、市民がゆとりと豊かさを実感できます。

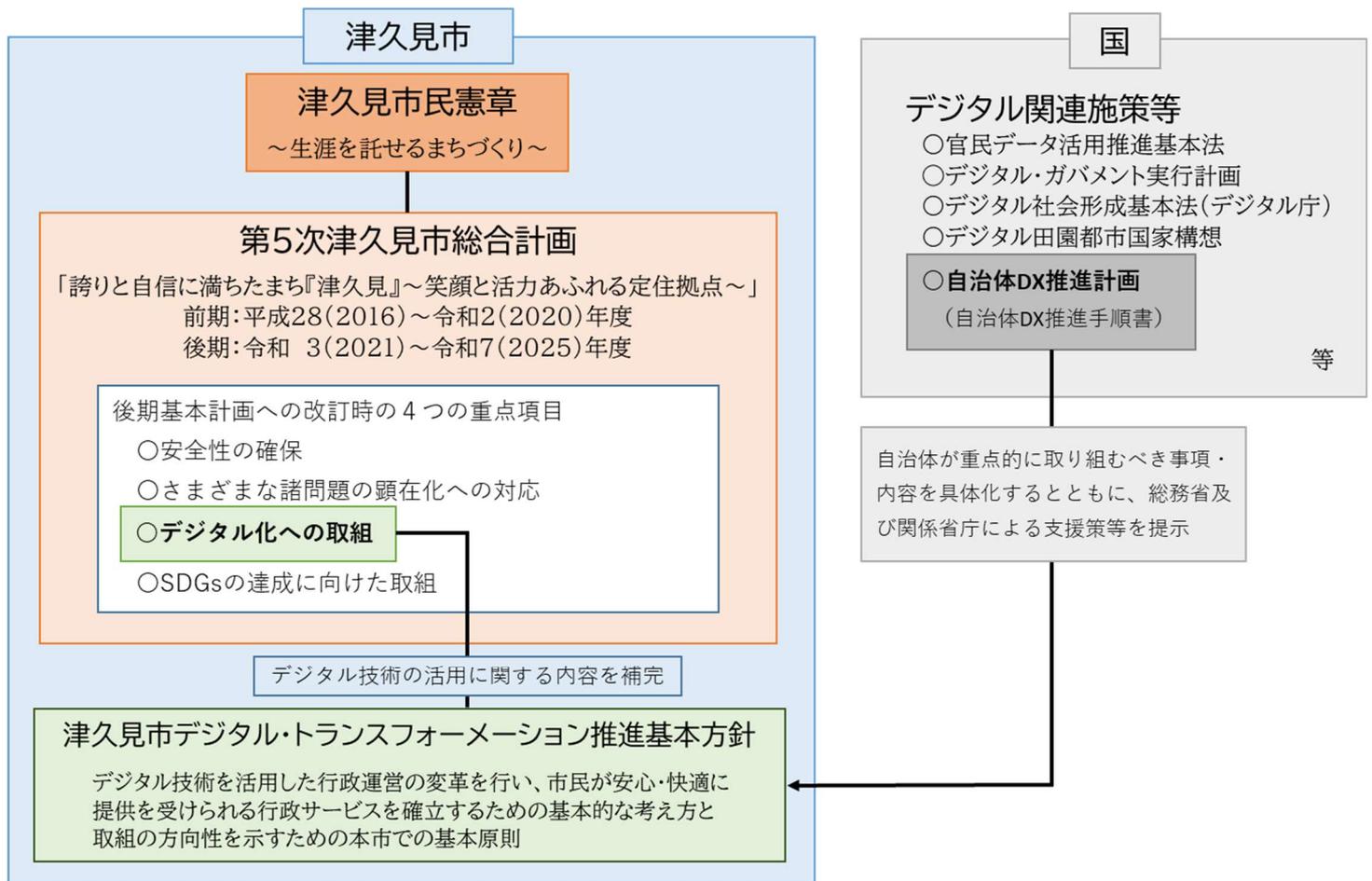
また、本市で享受できるサービスが都市部と比較して遜色がなくなっていくことで、市民が自分のまちに誇りを持てるとともに、移住定住先として選ばれる魅力あるまちへと変わっていくことが期待できます。

本方針は、総合計画のデジタル技術の活用に関する内容を補完するとともに、本市のDXに関する基本的な考え方と取組の方向性を示すための基本原則に位置付けます。

また、SDGs[※]が掲げる誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に資するよう、本計画を基に、デジタル社会の構築に向けた取組を推進します。



津久見市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています



3 適用期間

本方針は、本市のDX推進に関する基本的な考え方と取組の方向性を示すものであることから、適用期間は定めません。

また、策定後において、デジタル技術や社会情勢等が大きく変化した場合は、必要に応じて本方針の見直しを行います。

II. デジタル化の現状と課題について

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

日本全体の生産年齢人口は年々減少しており、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳に到達する令和 22 (2040) 年には、高齢者人口がピークを迎えます。

こうした大きく人口構造が変化することで起こりうる問題を総称して「2040 年問題」として捉えています。

総務省においては、自治体戦略 2040 構想研究会を立ち上げ、人口減少時代における各種提言や試算がなされているところです。

このような状況が迫る中でも、自治体は安定的かつ持続可能な形で行政運営を行う責務があります。人や資源が制約される中においても、職員が職員でなければできない業務に注力できるよう、業務のあり方や業務環境等を変革していくことが求められています。

(2) デジタル技術の進展

①情報通信技術 (ICT*) の普及とインターネット利用環境の変化

1990 年代半ば以降、インターネットと携帯電話の普及をはじめ様々な通信サービスが展開され、情報が価値の中心となる情報社会の時代が到来しました。

2000 年代に入ると、平成 19 (2007) 年の iPhone 及び平成 20 (2008) 年の Android OS の登場以降スマートフォンが爆発的に普及していき、現在では通信端末の主流がパソコンからスマートフォンに移行しています。

インターネットの活用内容についても、情報の検索や電子メールの利用が中心だったものが、YouTube をはじめとする動画配信サービス、LINE、Facebook や Instagram などの SNS* の利用が拡大し、個人が容易に情報を発信していくことが可能となっており、今後も新たな価値やサービスが次々に生まれていくと考えられ、ICT が果たす社会的役割は一層大きくなっています。

②情報セキュリティ対策

現在の自治体業務において、情報システムの利用は必要不可欠なものとなっており、業務の継続性を担保するうえで、情報システムの可用性・信頼性を確保することは、必須条件であるといえます。

近年のサイバー攻撃は、高度化・巧妙化しており、深刻な情報セキュリティ上の脅威となる事象 (セキュリティインシデント) が相次いで発生しています。

自治体におけるセキュリティインシデントは、取り扱う情報の重要性から、住民に及ぼす影響は勿論のこと、長期間の業務の停止に繋がるなど大きな支障をき

たすものです。

情報セキュリティに関する昨今の動向を踏まえ、「脆弱性対策」「不正アクセス対策」などの情報セキュリティの技術的・物理的な対策はもとより、情報を取り扱う職員の人的な対策についても一層の強化を図っていく必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

令和 2 (2020) 年 1 月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、感染リスクを抑えるため、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容（「密閉」、「密集」、「密接」のいわゆる三密の回避）が要求されました。

このことにより、住民生活や社会経済活動の維持のためテレワーク^{*}やオンライン会議、オンライン学習にキャッシュレス決済^{*}などデジタル技術を活用する取組が普及するなど、「新しい生活様式」「新たな日常」が生まれました。

新型コロナウイルス感染症に端を発した生活様式の変化は、感染収束後においても進行・定着するものであると予想され、市民生活の利便性向上や社会経済活動の活性化を図るためには、継続した DX の推進が必要であると見込まれます。

2 国の動向

(1) 国のこれまでのデジタル化の歩み

国の取組としては、平成 12 (2000) 年に IT 戦略を定めた「IT 基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）」が制定され、情報通信革命への本格的な取組がスタートしました。

その後、平成 13 (2001) 年の「e-Japan 戦略」や平成 18 (2006) 年の「IT 新改革戦略」、平成 25 (2013) 年の「世界最先端 IT 国家創造宣言」などにより、IT 活用社会の実現と成果の国際展開を目標とした取組を進めてきました。

さらに、平成 28 (2016) 年 12 月に官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため「官民データ活用推進基本法」が公布・施行され、平成 30 (2018) 年 1 月にはデジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性を示すデジタル・ガバメントの推進方針を具体化した「デジタル・ガバメント実行計画」の初版が策定されました。

このように、国もデジタル化への取組を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応において、地域・組織間で横断的なデータ活用が十分にできないことなど様々な課題が明らかとなりました。

そのため、デジタル社会の形成に関して、基本理念や施策策定の基本方針、国・自治体・事業者の責務、デジタル庁の設置、重点計画の作成について定めた「デジ

タル社会形成基本法」を整備し、施行日である令和 3（2021）年 9 月 1 日には、次のデジタル社会をリードする強い組織を立ち上げることを目的として、「デジタル庁」が発足しました。

自治体のデジタル化の取組については、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体としても足並みを揃えて進めていく必要があるとして、令和 2（2020）年 12 月に「自治体 DX 推進計画」が策定されるとともに、令和 3（2021）年 7 月には「自治体 DX 推進手順書」が作成され、各自治体が DX に取り組むための重点項目や推進体制の構築などが示されました。

また、令和 3（2021）年より、デジタル実装を通じて、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ることを目的とした「デジタル田園都市国家構想」を立ち上げ、デジタルの力を全面的に活用し「地域の個性と豊かさ」を生かしつつ、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備え、「心の豊かさ」(Well-Being)・「持続可能な暮らし・社会」(Sustainability)・「地域発の産業革新」(Innovation)を柱とした変革を目指し地方創生を加速化・深化させる取組を推進しています。

(2) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策においては、平成 27（2015）年に起きた日本年金機構の不正アクセスによる情報流出事案を背景に、各自治体に「三層の対策」を求め、業務パソコンのネットワーク環境を、「マイナンバー利用事務系システム利用環境」「LGWAN（総合行政ネットワーク）利用環境」「インターネット利用環境」の三層に分離するなど、情報セキュリティ対策の抜本的強化が図られました。

令和 2（2020）年には、作業効率の向上や行政手続のオンライン化、テレワークの導入など新たな時代の要請を踏まえ、「地方公共団体における情報セキュリティポリシー^{*}に関するガイドライン」を改定し、各自治体が確保すべきセキュリティについて示しています。

(3) Society 5.0 の実現に向けた取組

国は、AI や IoT、5G といった新たなテクノロジーをあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society 5.0」の実現を目指して取り組んでいます。

Society 5.0 とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や

情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出します。

また、AIにより必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、経済的格差などの課題が克服され、これらの社会の変革を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会になることが期待されています。

3 大分県の動向

大分県は、あらゆる分野でDXを推進していくため、知事を本部長とし、各部局長を本部員とする全庁組織「大分県DX推進本部」を令和3（2021）年6月14日に設置しました。

大分県が取り組むDXについて、「外部環境の変化に対応しながら、大分県が、県民中心の県政の推進、持続的発展が可能な地域社会実現のため、県民（ユーザー）視点でビジョンを描き、データとデジタル技術を活用して、行政サービスや施策、組織文化・風土を改革していくこと」と定義しています。

令和4（2022）年3月には、「大分県DX推進戦略」を策定し、3つの基本理念「県民中心のデザイン思考による課題解決」「多様な主体との連携による『新たな価値』の創出」「あらゆる層を誰一人取り残さない」のもと、これからのDXの推進について計画をしています。

4 本市のこれまでの取組

本市のこれまでの行政・地域の情報化の取り組みとして、「津久見市総合計画」に基づき、情報通信基盤の整備や電子自治体の推進を進めて来ました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機にデジタル化への対応を加速させ、市独自の取組に限らず、大分県並びに県内各市町村と共同利用による取組を含め、次の一覧表のとおり実施しています。

（第5次津久見市総合計画の開始期に合わせ平成28（2016）年度以降のみ掲載しています。）

開始年度	主な取組内容
平成 28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県自治体情報セキュリティクラウド[*]運用開始 ○自治体情報システムの強靱化対応（二要素認証システム[*]の導入等） ○移住・定住ポータルサイト「つくみ de Life」ホームページ・Facebook アカウント開設
平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域への光ブロードバンド環境整備（～平成 31 (2019) 年度整備完了） ○市公式動画チャンネル（YouTube）開設
平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ○市公式 Facebook アカウント開設
平成 31 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県災害対応総合支援システム稼働開始 ○おおいた公共施設案内・予約システム提供開始（大分都市広域圏[*]共同）
令和 2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆無線 LAN (Wi-Fi) を市内各避難所等へ整備 ○市公式ホームページのリニューアル（クラウド[*]化） ○市公式 Twitter アカウント開設 ○RPA[*]・AI-OCR[*]の導入 ○ビジネスチャットツールの導入 ○総合行政システム（基幹系業務システム）のリプレイス ○庁内の Web 会議可能な会議室の拡充・Web 会議用機器の調達 ○テレワークシステムの利用開始 ○子育て応援アプリ「てとて」提供開始 ○オープンデータ[*]の取組開始 ○図書館インターネット予約サービス開始 ○津久見市電子図書館サービス開始 ○保戸島診療所にて遠隔診療（オンライン診療）開始
令和 3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ○大分県自治体情報セキュリティクラウドの更新 ○マイナポータル[*]ぴったりサービスの受付開始（児童手当・保育業務の内 2 手続き） ○市内小中学校の児童生徒に 1 人 1 台のタブレット型端末の配備（GIGA スクール構想[*]）

開始年度	主な取組内容
令和 4 (2022)	<ul style="list-style-type: none"> ○市税等のコンビニ収納開始 ○スマートフォン決済アプリでの市税等の電子納付開始 ○各種証明書のコンビニ交付開始 ○財務会計システムの電子決裁対応 ○電子申請システムのリプレイス（大分県共同） ○市公式 LINE アカウントの開設 ○地区要望取りまとめシステム（オンラインでの要望受付とその後の庁内での進捗管理等を行えるシステム）の運用開始 ○マイナポータル引っ越しワンストップサービスの開始（全自治体一斉） ○マイナポータルぴったりサービスの対象手続きの追加 全自治体一斉分：介護保険・保育・児童手当・児童扶養手当・母子保健・被災者支援業務（合計 25 手続き） 市独自分：不在者投票用紙の請求・火災予防関係業務（合計 19 手続き） ○おくやみ手続きインターネット予約の開始

5 本市の現状と課題

(1) 人口減少社会における限られた資源の活用

本市においても、全国の自治体と同様に少子高齢化が加速しており、生産年齢人口の減少が著しい状況です。

本市の財政状況についても、「第 1 次・第 2 次津久見市緊急行財政改革実行計画のこれまでの取組により財政の健全化が次第に図られつつありましたが、平成 29（2017）年台風第 18 号による被災により、財政状況は悪化しており、今後の人口減少による地方税収等の減少予想と相まって将来に不安を残しています。

こうした財政状況や社会全体の生産年齢人口の減少の中で、職員数を増やすことは難しく、市民サービスの低下を招くことなく市政を運営していくには、限られた資源（職員・財源等）を効率的・効果的に活用していかなければなりません。

(2) 業務と職員意識の改革

本市において、限られた資源の中にあっても業務量は年々増加傾向にあり、市政の運営が厳しいものになりつつあります。こうした現状を打破するためには、業務そのものの見直し・改善が必要な段階となっています。

デジタル技術の活用は、業務改善に有用なものの一つであり、本市においてもRPAや電子申請システム等のツールはすでに導入しているものの、その使用は限定的なものに留まっており、職員の意識においても単に「新しいデジタルツールが導入された」という受け身の状態の者が少なくない状態であり、各業務への適用まで考えられていません。

職員一人ひとりが業務改善について当事者意識を持ち、デジタル技術を現在の業務フローに取り入れることで抜本的見直しが行えないかとBPR（Business Process Re-engineering：業務改革）を実施していき、業務形態・行政運営方法の変革をとり業務負担の軽減を目指すことが重要であると言えます。

(3) 「新しい生活様式」への対応

世界規模での社会課題である新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応については、本市においても最重要課題となっています。感染症が収束するまでの間は、非接触・非対面での行動様式や社会全体としての行動変容を伴う「新しい生活様式」に率先して対応していく必要があります。

「新しい生活様式」を確立するための手法としては、テレワークやWeb会議の活用などデジタル技術を取り入れることが極めて有効です。

行政手続の多くはいまだ紙・対面を前提としており、利用者は手続のために来庁する必要があり、今般のコロナ禍であるなしに関わらず行政手続に関する負担をかけている状況にあります。すでに民間サービスの多くが標準としているように、自治体の行政手続についてもオンライン化が標準となるよう環境整備することにより非接触・非対面を確立するとともに、市民の負担を軽減していくことが求められています。

また、高齢化が進んでいる本市においては、デジタル技術を有効に活用できている市民の割合が高い状況とは言えず、今後急速に進むデジタル化に市民が誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化となるよう、環境整備・制度構築も並行して進めていく必要があります。

III. 基本理念・基本方針

1 基本理念

(1) 基本理念

これまで述べた社会情勢、国や大分県の動向、本市の現状と課題等を踏まえ、本市のデジタル化の先に目指すべき変革への指針を「市民のため」に向けた行政の再設計」と定め、これを本市のDX推進における基本理念とします。

基本理念

「市民のため」に向けた行政の再設計

(2) 将来の津久見市の姿

基本理念のもと、DXの進んだ津久見市の将来像・理想像をイメージし、そこへ至るための具体策を検討していきます。

○市民が、全ての行政手続を、パソコンやスマートフォンからインターネットを介し24時間365日いつでも、どこからでも行うことができる「書かせない・待たせない・来させない窓口」を実現しています。市民は手続のために休みを取るなどして来庁する必要も無くなり、来庁時の手続の順番待ち・処理待ちの時間が無くなり、手書きの手間が無くなり、行政手続が快適になっています。

○津久見市は、デジタル技術の恩恵が地域社会の様々な分野に浸透され、地域や人との繋がりが強まり、より安心安全でより活力あるまちへと変わっています。

○職員は、事務処理や庁内外の問い合わせ対応をデジタルに移行することで、庁舎にいなくても業務の大部分に対応でき、全職員がいつでもどこでもテレワークができるような環境に変革されています。

○職員は、定型業務をロボットやAIにまかせ、削減された時間で市民に寄り添い地域社会の課題解決に充てる等、本市の限られた人員・財源においても安定した行政運営が行えています。

○職員の中から、新たなデジタル人材^{*}が次々と生まれ、次なる津久見市の将来像を描き先導していています。

2 基本方針

本市の DX を推進し、基本理念を実現するための具体的な基本方針として、「市民目線の行政サービス」「行政内部の業務改革」「職員の意識改革」の3つを掲げ取組を進めることとします。

基本方針Ⅰ 市民目線の行政サービス

単にデジタル技術を取り入れること自体を目的とするのではなく、「誰のため、何のため」に実施するのか、そのデジタル技術は具体的にどのような地域課題を解決できるのかを明確にするといった、市民目線での取組を基本とします。

市民の利便性向上に資する手続きを中心に、オンライン化（電子申請）を可能にするとともに、マイナポータル等のオンライン手続きに必須となるマイナンバーカードの普及に努めます。

また、高齢化率の高い本市においては、デジタル技術を有効に活用できずにいる方が多く存在します。そういった方々を含めデジタル技術を用いた変革に誰一人取り残されることのないよう、市民向けの講座や情報提供を行う等デジタルデバインド（情報格差）の解消に配慮し続け、必要な人に必要な行政サービスが届けられるようにします。

今後建設予定の新庁舎においても、オンライン手続きを中心としつつも、来庁時に市民がより簡単・便利で快適な窓口機能・行政サービスの提供が受けられるようプロジェクトチームを立ち上げる等しデジタル技術による変革の検討を重ねていきます。

取組事項

- ・マイナンバーカードの普及促進【継続中】
- ・行政手続きのオンライン化【令和4（2022）年度以降継続】
- ・ファンクショナル・アプローチ*の手法による地域課題の解決【令和4（2022）年度以降継続】
- ・デジタルデバインド（情報格差）対策【令和4（2022）年度以降継続】
- ・オープンデータの推進【継続中】
- ・新庁舎建設に向けた利便性の高い行政サービスの提供体制の構築【継続中】

基本方針2 行政内部の業務改革

DXの取組の骨子となるのは、行政内部事務プロセスの改革です。RPAやAIといったデジタルツールの導入や、紙から電子へといったデジタル化の段階で終わらず、デジタル化の技術が存在することで現行の業務プロセス・業務フローの見直しはできないかとすべての業務・すべての職員においてBPR（業務改革）を実践していき、DXの進んだ新しい行政の姿を目指します。

BPRを進めることで、限られた財源や人的資源の中でも、職員が、非定型的・創造的・感性的といった職員でなければできない業務に注力できるようになり、多様化する行政ニーズへの対応や質の高い行政サービスを可能にします。

具体的な取組例としては、庁内システムの電子決裁対応や保管資料・会議のペーパーレス化、コミュニケーションのチャットツールへの移行や、建設予定の新庁舎においては業務用ネットワークの無線化を推進し、テレワークによる場所にとられない働き方を実施しやすい環境へと再構築するとともに、AIやRPAの各業務への適用による事務の効率化を目指します。

こうした取組で、「新しい生活様式」「新たな日常」への対応にも繋げるとともに、本市の業務継続能力の向上を図っていきます。

取組事項

- ・自治体情報システムの標準化、共通化【令和7（2025）年度末まで】
- ・BPR（業務改革）の取組の徹底【令和4（2022）年度以降継続】
- ・AI、RPAの活用促進【継続中】
- ・テレワークの推進【継続中】
- ・電子決裁、ペーパーレス化の推進【継続中】
- ・業務用ネットワークの無線化【新庁舎建設に合わせて実施】

基本方針3 職員の意識改革

DXの取組を進めるにあたり、職員各自の意識を改めることが重要です。

これまでの業務の流れを当たり前のこととせず、既成概念にとらわれず、職員一人ひとりが行政のあるべき姿・ありたい姿を模索し続けます。

そうした考え方の助けとなるようファンクショナル・アプローチのような思考システムをはじめとした新たな技能の会得に積極的に取り組むとともに、すでに職員心得として作成している津久見フィロソフィ[※]を推進します。

併せて、職員のITスキルの向上も必須となるため、研修等を通じて内部のデジタル人材の育成に努めます。

また、デジタル技術の活用機会が増えることで情報セキュリティ対策がより重要となってきます。職員の情報セキュリティに対する意識の低さから引き起こされる人的リスクを回避するため、新たな脅威に対する情報収集や本市情報セキュリティポリシーの見直しを適宜行っていくことと併せ、職員各自が自身の取り扱っている情報の重要性を再認識し、情報セキュリティポリシーを遵守することができるよう適切な情報共有や研修の実施を行っていきます。

取組事項

- ・ファンクショナル・アプローチの会得及び業務改善への適用【継続中】
- ・津久見フィロソフィの推進【継続中】
- ・デジタル人材の育成【令和4（2022）年度以降継続】
- ・情報セキュリティポリシーの更新【継続中】
- ・職員へのセキュリティ研修の実施【令和4（2022）年度以降継続】

3 推進体制

(1) 津久見市デジタル・トランスフォーメーション推進本部

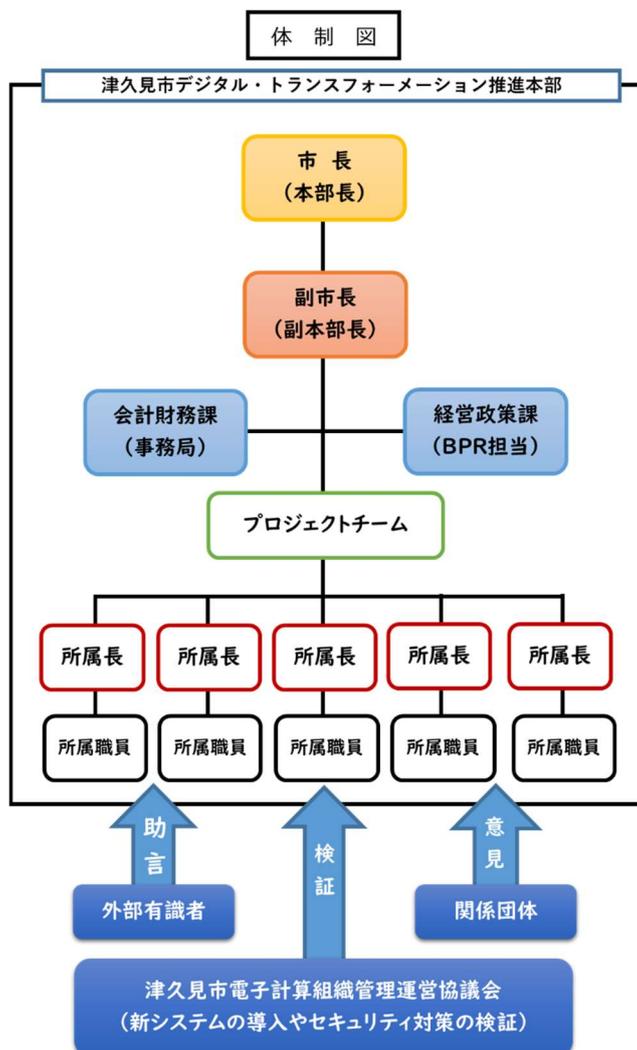
本方針を推進するための体制として、市長を本部長とした「津久見市デジタル・トランスフォーメーション推進本部」を設置します。

推進本部では、国の専門家アドバイザー派遣制度を活用する等しデジタル化に関する外部有識者からの助言や、システム・保守ベンダー等関係団体の専門的な立場からの意見をいただきながら、本市のDX推進のための具体的な取組を計画・実行していきます。

(2) プロジェクトチーム

主要な課題については複数部署が関わるものが多くあります。そうした課題に対応するため、推進本部内において議題に応じて必要な部署の職員をメンバーとして招集する庁内横断的なプロジェクトチームを設置します。

プロジェクトチームでは、「誰のため、何のため」に課題を解決するのかといった目的を明確化し、その解決策を具体的に検討・実施していきます。



資料編

用語解説

用語	解説	該当頁
5G	第5世代移動通信システム（5th Generation）のことで、主な特徴は「高速大容量」、「多数同時接続」、「超低遅延」の3つが挙げられます。	1
Wi-Fi	無線通信技術のひとつで、多くのデバイスが円滑に接続できるように設けられた統一規格です。「Wireless Fidelity」の略からきた名称であり、デバイス同士が相互に接続可能かを保証するためのマークの役割も果たしています。	1
IoT	Internet of Things の略でモノのインターネットと訳されています。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。 また、それによるデジタル社会の実現を指すことでもあります。	1
AI	Artificial Intelligence の略称で、人工知能とも言います。 コンピュータ上に人間と同様の知能を実現させようとする技術です。	1
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	進化したデジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものへと変革することです。英語表記は、「Digital Transformation」となりますが、英語圏では、「Trans」を「X」と略す表記が一般的であるため、「DX」の略称が使われます。	1
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っているもので、日本としても積極的に取り組んでいます。	2
ICT	Information and Communication Technology の略で情報通信技術と訳されますが、これまで使用されていたコンピュータ技術としての「IT」から、よりコミュニケーションを強調した表現として使われています。	3
SNS	Social Networking Service の略称です。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。 代表的なものとして、Twitter や Facebook、LINE や Instagram があります。	3

用語	解説	該当頁
テレワーク	「tele=離れた所」と「work=働く」をあわせた造語で、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。働く場所によって、自宅利用型（在宅勤務）、モバイルワーク（出先や移動中にパソコンやタブレット型端末を使う働き方）、施設利用型（サテライトオフィス（企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと）での勤務など）の3つに分けられます。	4
キャッシュレス決済	クレジットカード・デビットカード・交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済、そして銀行振込や口座引落など、現金以外で支払う決済手段全般のことです。	4
情報セキュリティポリシー	組織が扱う情報、情報を取り扱うシステムを様々な脅威から防御することを目的として定めた、情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティ対策に関する基準などのルールのことです。	5
自治体情報セキュリティクラウド	都道府県と市区町村がWebサーバー等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するものです。	7
二要素認証システム	二つの要素を用いてユーザーを認証するセキュリティ対策の仕組みを指します。本市では、知識要素・所有要素・生体要素の三要素のうち、知識（パスワード）と所有（ICカード）の組み合わせを採用しています。	7
大分都市広域圏	国が提唱する「連携中枢都市圏構想」に基づき、大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町が、大分市を圏域の中心市として各市町の一体的かつ持続的な発展を図るための連携協約のことです。	7
クラウド	企業やデータセンターなどの自組織の外に構築された情報システムの機能を「サービス」としてインターネットを介して利用するシステム形態のことです。	7
RPA	Robotic Process Automation の略で人間がコンピュータ上で行っている定型作業を、ソフトウェア型のロボットで自動化することをいい、別名「仮想的労働者（デジタルレイバー）」とも呼ばれています。	7

用語	解説	該当頁
AI-OCR	AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）のことです。従来のOCRに比べ、文字認識率が高くフォーマットが異なる帳票に対応できるなどの特徴があります。	7
オープンデータ	行政機関が保有するデータのうち、市民や民間企業などが自由に二次利用できる形式で公開したデータのことです。	7
マイナポータル	マイナポータル（ぴったりサービス）は、国が運営するオンラインサービスで、マイナンバーカードを利用することで、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請ができます。	7
GIGA スクール構想	GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略であり、児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のことです。	7
デジタル人材	（明確な定義があるわけではありませんが、）最新のデジタル技術を用いて組織を成長に導いたり、新たな価値を提供できたりする人材のことを指します。	10
ファンクショナル・アプローチ	価値の高いあるべき姿を創造するために、対象をファンクション（機能・働き等）から分析し、本質や仕組みを探究することで、先入観を取り去る一連の思考システムのことです。	11
フィロソフィ	哲学を意味します。本市においては、職員としてだけでなく一人の人間として必要な仕事や人生における正しい考え方を共有し、物事に対して意欲的に取り組む風土を醸成するとともに、職員一人ひとりが津久見市の経営者であるというような自覚を持ち、また、組織としてもベクトルを合わせてチームで取り組むことができるよう「津久見フィロソフィ」としてまとめ、職員心得としています。	13

津久見市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針

令和5年3月

発	行	津久見市
企画・編集		会計財務課